

高等学校等育英奨学資金貸付 予約奨学生申し込みの手引

奨学資金は、貸付金です。卒業後皆さん自身が償還（返還）することになります。この手引をよく読み、保護者や先生とよく相談して申し込んでください。

【申請資格・提出書類等】

採用区分	予 約										
申請資格 (右記①、②、③すべてに該当のこと)	①保護者（父母又はそれに代わる人）が宮城県に住所を有していること。										
	②学力及び人物が優れていると認められること。 ●学力←前年度の評価が、全教科の平均値（５段階評定）で ３．５以上 。 （「特例」：家庭の事情など特別の事由がある人は ３．０以上 。）										
	③経済的理由により修学に困難があること。 収入の目安（単位：万円） <table><tr><td></td><td>給与所得の世帯</td><td>給与所得以外の世帯</td></tr><tr><td>４人世帯</td><td>７ ７ ９</td><td>３ ２ ２</td></tr><tr><td>５人世帯</td><td>８ ２ ０</td><td>３ ５ １</td></tr></table> （上表の「給与所得の世帯」の収入目安額は、父：会社員、母：専業主婦、子２名又は３名を例に記載しています。） ○ 給与世帯は収入金額（税込）、給与以外の世帯は収入金額から必要経費を引いた金額。 ○ この金額以上の所得がある場合でも、家庭の事情によっては特別控除が受けられます。申請書の「特別控除」欄に該当する項目があれば、学校に相談してください。			給与所得の世帯	給与所得以外の世帯	４人世帯	７ ７ ９	３ ２ ２	５人世帯	８ ２ ０	３ ５ １
	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯									
４人世帯	７ ７ ９	３ ２ ２									
５人世帯	８ ２ ０	３ ５ １									
提出書類	①貸付申請書 ②世帯全員の住民票（続柄、本籍記載のあるもの） ③収入書類（令和６年１月から令和６年１２月までの収入を証明する書類） ・給与所得、自営等・・・令和６年分市町村等発行の「所得証明書」 令和６年分「源泉徴収票」 令和６年分「確定申告書」の写し など。 ・母子・父子家庭・・・令和６年分の手当額が記載された「児童扶養手当証」の写し。（給与等の収入がある場合は、令和６年分「源泉徴収票」などの収入証明書も必要。） ・生活保護・・・「生活保護決定（改定）通知書」の写し。 ④世帯人員確認書類 ・世帯全員分の健康保険証の写し（生活保護家庭は、添付不要） など。 ・高校、専門学校、短大、大学等へ通学の家族は、「在学証明書」又は「学生証（身分証明書）」の写し。（申請者本人分は不要） ※ 提出書類については、別紙で詳しく説明していますので、必ず確認してください。										
結果の通知 時期	１１月上旬頃に、各学校を通じてお知らせします。										
貸付金額 (月額)	<table><tr><td>区分</td><td>国・公立</td><td>私立</td></tr><tr><td>自宅通学者</td><td>１８，０００円</td><td>３０，０００円</td></tr><tr><td>自宅外通学者</td><td>２３，０００円</td><td>３５，０００円</td></tr></table>		区分	国・公立	私立	自宅通学者	１８，０００円	３０，０００円	自宅外通学者	２３，０００円	３５，０００円
区分	国・公立	私立									
自宅通学者	１８，０００円	３０，０００円									
自宅外通学者	２３，０００円	３５，０００円									
貸付期間	原則として高等学校等に入学した年度の４月から、入学した高等学校等の正規の修業年限の満了する月まで。										

採用区分	予 約																																																																												
貸付方法	● 奨学金は、原則として毎月１３日ごろに届出のあった奨学生本人の口座に振り込みます。 なお、年度始・末には下表のとおり複数月分をまとめて振り込みます。 <table><tr><td colspan="2">貸 付 月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">貸 付 開 始 学 年</td><td>前払</td><td colspan="6">4月に4～9月分を振込</td><td colspan="3">各 月</td><td colspan="2">2月に2～3月分を振込</td></tr><tr><td>一般</td><td colspan="3">6月に4～6月分を振込</td><td colspan="6">各 月</td><td colspan="2">2月に2～3月分を振込</td></tr><tr><td colspan="2">最 終 学 年</td><td colspan="2">5月に4～5月分を振込</td><td colspan="7">各 月</td><td colspan="2">1月に1～3月分を振込</td></tr><tr><td colspan="2">上 記 以 外</td><td colspan="2">振込</td><td colspan="7">各 月</td><td colspan="2">2月に2～3月分を振込</td></tr></table> ● 予約奨学生に内定した場合、高等学校等入学前に前払貸付を希望し、申請することにより、4月下旬に6か月分を前払貸付として受け取りすることができます。詳しくは、予約奨学生貸付内定決定時にお知らせします。												貸 付 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	貸 付 開 始 学 年	前払	4月に4～9月分を振込						各 月			2月に2～3月分を振込		一般	6月に4～6月分を振込			各 月						2月に2～3月分を振込		最 終 学 年		5月に4～5月分を振込		各 月							1月に1～3月分を振込		上 記 以 外		振込		各 月							2月に2～3月分を振込	
貸 付 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																
貸 付 開 始 学 年	前払	4月に4～9月分を振込						各 月			2月に2～3月分を振込																																																																		
	一般	6月に4～6月分を振込			各 月						2月に2～3月分を振込																																																																		
最 終 学 年		5月に4～5月分を振込		各 月							1月に1～3月分を振込																																																																		
上 記 以 外		振込		各 月							2月に2～3月分を振込																																																																		
奨学生になったら	奨学生としての自覚を持ち、生徒にふさわしい生活態度で学業に励んでください。 詳しくは配布する「奨学生の手引」に書いてありますので、よく読んでください。																																																																												
貸付けが終了したときは	学校の指示に従って、「 借用証書 」、「 償還明細書 」を提出していただくことになります。 貸付終了後、手続等について書いた「 償還の手引 」を配布しますので、なくさず保管してください。																																																																												
償還（返還）するには	● 卒業後、口座振替により償還（返還）することとなります。 ● 口座振替には振替手数料がかかり、償還者本人の負担となります。 七十七銀行の口座利用の場合・・・・・・1回あたり税込52円（消費税率10%） 七十七銀行以外の口座利用の場合・・・・・・1回あたり税込165円（消費税率10%） ● 償還方法は「年賦」「半年賦」「月賦」と「月賦＋半年賦」の併用があり、「償還明細書」提出時に選択することになります。 （月賦の償還例：高校1学年4月から高校3学年3月までの36か月貸付した場合） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>借 用 金 額</th><th>償還年数</th><th>償還回数</th><th>償還月額</th></tr><tr><td rowspan="2">国・公立</td><td>自 宅 通 学 者</td><td>648,000円</td><td>9年</td><td>108回</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>自 宅 外 通 学 者</td><td>828,000円</td><td>10年</td><td>120回</td><td>6,900円</td></tr><tr><td rowspan="2">私 立</td><td>自 宅 通 学 者</td><td>1,080,000円</td><td>12年</td><td>144回</td><td>7,500円</td></tr><tr><td>自 宅 外 通 学 者</td><td>1,260,000円</td><td>12年</td><td>144回</td><td>8,750円</td></tr></table>												区 分		借 用 金 額	償還年数	償還回数	償還月額	国・公立	自 宅 通 学 者	648,000円	9年	108回	6,000円	自 宅 外 通 学 者	828,000円	10年	120回	6,900円	私 立	自 宅 通 学 者	1,080,000円	12年	144回	7,500円	自 宅 外 通 学 者	1,260,000円	12年	144回	8,750円																																					
区 分		借 用 金 額	償還年数	償還回数	償還月額																																																																								
国・公立	自 宅 通 学 者	648,000円	9年	108回	6,000円																																																																								
	自 宅 外 通 学 者	828,000円	10年	120回	6,900円																																																																								
私 立	自 宅 通 学 者	1,080,000円	12年	144回	7,500円																																																																								
	自 宅 外 通 学 者	1,260,000円	12年	144回	8,750円																																																																								

奨学資金に関するお問い合わせ・申し込みは全て学校を通じてお願いします。

※ 奨学資金に関する情報などを宮城県教育庁高校財務・就学支援室のＷｅｂサイトに掲載しています。
下記ＵＲＬもしくは、ＱＲコードを読み取って御覧ください。

宮 城 県 教 育 委 員 会



〒９８０－８４２３ 仙台市青葉区本町３丁目８番１号
宮城県教育庁高校財務・就学支援室
TEL ０２２－２１１－３７１６
FAX ０２２－２１１－３６９６

<http://www.pref.miyagi.jp/site/sub-tyo-shogakukin/>